

各 位

平成 17 年 3 月期第 1 四半期業績状況

上場会社名 ソネット・エムスリー株式会社
 (コード番号: 2413 東証マザーズ)
 本社所在地 東京都品川区北品川四丁目 7 番 35 号
 代 表 者 代表取締役 CEO 谷村 格
 問 合 せ 先 取締役 COO
 カラハン トーマス マクタビッシュ
 電話番号 03-5420-9800 (代表)

1. 業績

(1) 平成 17 年 3 月期第 1 四半期の業績 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 6 月 30 日)

百万円未満は切捨て表示

	平成16年3月期 第1四半期 (前年同期)	平成17年3月期 第1四半期 (当四半期)	対前年 増減率	平成16年3月期 通期
	百万円	百万円	%	百万円
売上高		496		1,563
営業利益		213		549
経常利益		212		549
四半期(当期)純利益		124		319
総資産		1,087		1,113
株主資本		749		624

(2) 分野別売上高の状況

百万円未満は切捨て表示

	平成16年3月期 第1四半期 (前年同期)		平成17年3月期 第1四半期 (当四半期)		対前年 増減率	平成16年3月期 通期	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
医療関連会社マーケ ティング支援分野			413	83.3		1,325	84.8
調査分野			26	5.4		54	3.5
会員向け分野			56	11.3		183	11.7
合計			496	100.0		1,563	100.0

(注) 1. 当第 1 四半期より四半期業績状況の開示を行っているため、前年第 1 四半期の実績及び増減率は記載しておりません。

2. 平成 17 年 3 月期第 1 四半期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い別添：四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく会計監査人の手続きを実施しております。

2. 業績の状況

当第1四半期会計期間(平成16年4月1日～平成16年6月30日)は第1四半期業績状況作成の初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

当社は、当第1四半期におきましても、医療従事者会員の拡大及びサイト活性化、新たな顧客の獲得、更なるサービスの拡充を積極的に進めました。結果、当期中に医療専門サイト「m3.com」登録会員は1万人以上増加して、当四半期末時点で18.4万人に達しました。

各分野別の経営成績の進捗は、以下のとおりです。

医療関連会社マーケティング支援分野

医療関連会社マーケティング支援分野の売上高は、413,875千円となりました。既存顧客の「MR君」を通じたメッセージ送信量が順調な伸びを示したことに加えて、当期中に「MR君」サービスに新規顧客が1社加わったこと、また、ターゲットメール等の売上が拡大したことが、成長基調の堅持に寄与しています。

調査分野

調査分野の売上高は26,766千円となりました。受託型調査サービス「リサーチ君」の販売の好調さが寄与しました。

会員向け分野

会員向け分野の売上高は56,268千円となりました。当期初より開始しました求人求職支援サービス「m3.com CAREER」が順調に売上を伸ばしています。また、従前からの医療従事者向け有料コンテンツサービスも、会員数の伸びに伴い好調に推移しています。

以上の結果、当第1四半期の売上高の合計は、496,910千円となりました。他方、売上高拡大と比べて、売上原価の伸びは低く抑えられたことから、経常利益は212,479千円、四半期純利益は124,058千円となっています。

3. 当会計年度(平成16年4月1日～平成17年3月31日)の見通し

当会計年度の業績見通しは、次表の通りです。これらの数値は、平成16年8月16日、東証マザーズ上場承認時に開示したものと同一のものであります。

売上については、前年度から大きく減少する要因は今のところ見当たらず、各分野での成長分が上積みされる見込みです。医療関連会社マーケティング支援分野においては、引き続き「MR君」新規顧客の獲得を見込んでいます。調査分野も、ネット調査への顧客間の認知浸透にともない、順調な伸びが続く見込みです。会員向け分野は、有料コンテンツサービス等に加えて、今期4月から開始した「m3.com CAREER」の売上分の上積みが見込まれます。以上により、売上高は中間期980百万円、通期2,172百万円を見込んでいます。

費用の面では構造的な変化は見込んでいませんが、第2四半期に上場関連費用を計上することから、経常利益は中間期336百万円、通期838百万円を、当期純利益は中間期197百万円、通期492百万円をそれぞれ見込んでいます。

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	980	336	197
通期	2,172	838	492

(参考) 1株当たり予想当期純利益は、中間期4,902円00銭、通期11,872円53銭です。これは9月16日に公募により株式数が2,800株増加したことを勘案した、期中平均発行済株式数により算定しています。

(注) 上記予想は、本資料の作成日現在において入手可能な情報に基づいて算定しています。今後の経済状況等の変化により、実際の業績は異なる結果となる可能性があります。

4. 第1四半期財務諸表等

(1) 四半期貸借対照表

区分	当第1四半期会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金	629,612		639,551	
2 売掛金	208,774		222,272	
3 たな卸資産	195		295	
4 その他	85,743		77,629	
流動資産合計	924,325	85.0	939,748	84.4
固定資産				
1 有形固定資産 *1	8,087		8,518	
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア	77,688		81,754	
(2) その他	10,579		12,530	
無形固定資産合計	88,268		94,285	
3 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式	55,080		55,080	
(2) その他	11,990		16,244	
投資その他の資産合計	67,070		71,324	
固定資産合計	163,426	15.0	174,128	15.6
資産合計	1,087,752	100.0	1,113,876	100.0

区分	当第1四半期会計期間末 (平成16年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金	37,185		34,480	
2 未払法人税等	74,215		191,692	
3 前受金	96,872		94,564	
4 ポイント引当金	68,390		43,000	
5 その他の引当金	8,332		12,943	
6 その他 *2	53,717		112,216	
流動負債合計	338,713	31.1	488,896	43.9
負債合計	338,713	31.1	488,896	43.9
(資本の部)				
資本金	200,000	18.4	200,000	17.9
利益剰余金				
1 任意積立金	167		208	
2 四半期(当期)未処分利益	548,871		424,771	
利益剰余金合計	549,038	50.5	424,980	38.2
資本合計	749,038	68.9	624,980	56.1
負債及び資本合計	1,087,752	100.0	1,113,876	100.0

(2) 四半期損益計算書

区分	当第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)		
	金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高		496,910	100.0		1,563,918	100.0
売上原価 *2		127,125	25.6		505,940	32.4
売上総利益		369,784	74.4		1,057,977	67.6
販売費及び一般管理費 *2		156,027	31.4		508,332	32.5
営業利益		213,756	43.0		549,644	35.1
営業外収益		841	0.2		939	0.1
営業外費用 *1		2,118	0.4		1,328	0.1
経常利益		212,479	42.8		549,255	35.1
税引前四半期(当期)純利益		212,479	42.8		549,255	35.1
法人税、住民税 及び事業税	72,886			249,596		
法人税等調整額	15,534	88,420	17.8	19,868	229,727	14.7
四半期(当期)純利益		124,058	25.0		319,527	20.4
前期繰越利益		424,812			105,243	
四半期(当期)未処分利益		548,871			424,771	

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年 器具・備品 2～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 営業権については5年で均等償却しています。また自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 なお、当第1四半期会計期間においては計上額はありません。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当第1四半期会計期間対応分の金額を計上しています。 (3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、当第1四半期会計期間末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 なお、当事業年度においては計上額はありません。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。 (3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左
5 その他四半期財務諸表 (財務諸表)作成のための 基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これによる当年度の損益に与える影響はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成16年6月30日)	前事業年度 (平成16年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額 13,949千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 12,938千円
*2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
*1 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 2,118千円	*1 営業外費用のうち主要なもの 固定資産除却損 579千円
*2 減価償却実施額 有形固定資産 1,011千円 無形固定資産 10,394千円	*2 減価償却実施額 有形固定資産 6,470千円 無形固定資産 63,112千円

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>四半期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>91,738</td> <td>73,448</td> <td>18,289</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,642</td> <td>12,135</td> <td>4,507</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,380</td> <td>85,583</td> <td>22,796</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料四半期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,557千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,704千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,262千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,747千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,455千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>146千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失に係る記載は省略しています。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)	器具・備品	91,738	73,448	18,289	ソフトウェア	16,642	12,135	4,507	合計	108,380	85,583	22,796	1年内	16,557千円	1年超	6,704千円	合計	23,262千円	支払リース料	8,747千円	減価償却費相当額	8,455千円	支払利息相当額	146千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>91,738</td> <td>66,033</td> <td>25,704</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,642</td> <td>11,094</td> <td>5,547</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,380</td> <td>77,128</td> <td>31,252</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22,080千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,782千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,862千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,167千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,910千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,182千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 減損損失について 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具・備品	91,738	66,033	25,704	ソフトウェア	16,642	11,094	5,547	合計	108,380	77,128	31,252	1年内	22,080千円	1年超	9,782千円	合計	31,862千円	支払リース料	38,167千円	減価償却費相当額	36,910千円	支払利息相当額	1,182千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)																																																						
器具・備品	91,738	73,448	18,289																																																						
ソフトウェア	16,642	12,135	4,507																																																						
合計	108,380	85,583	22,796																																																						
1年内	16,557千円																																																								
1年超	6,704千円																																																								
合計	23,262千円																																																								
支払リース料	8,747千円																																																								
減価償却費相当額	8,455千円																																																								
支払利息相当額	146千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
器具・備品	91,738	66,033	25,704																																																						
ソフトウェア	16,642	11,094	5,547																																																						
合計	108,380	77,128	31,252																																																						
1年内	22,080千円																																																								
1年超	9,782千円																																																								
合計	31,862千円																																																								
支払リース料	38,167千円																																																								
減価償却費相当額	36,910千円																																																								
支払利息相当額	1,182千円																																																								

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成16年6月30日現在)及び前事業年度(平成16年3月31日現在)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
<p>1 株当たり純資産額 18,725円97銭</p> <p>1 株当たり四半期純利益 3,101円47銭</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、ストックオプション制度に伴う新株予約権はありますが、当社の株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>また、当社は平成16年 6 月 4 日付で普通株式 1 株につき 10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 15,624円50銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 7,988円19銭</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 _____</p>	<p>1 株当たり純資産額 156,245円01銭</p> <p>1 株当たり当期純利益 79,881円92銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1 株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 6 月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
四半期損益計算書(損益計算書)上の四半期(当期)純利益(千円)	124,058	319,527
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期(当期)純利益(千円)	124,058	319,527
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000	4,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年 6 月 9 日開催の定時株主総会で承認され、同年 6 月11 日付与された新株予約権 1 種類(新株予約権の数1,600個)	

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)		前事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)													
<p>当社は、平成16年7月31日開催の臨時株主総会において、当社の役員及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p>		<p>1. 平成16年5月17日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を行っております。</p> <p>(1) 平成16年6月4日付をもって同日午後5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式36,000株</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>第3期(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 7,636円30銭</p> <p>1株当たり当期純利益 3,418円21銭</p> <p>潜在株式調整後</p> <p>1株当たり当期純利益</p> <p>第4期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)</p> <p>1株当たり純資産額 15,624円50銭</p> <p>1株当たり当期純利益 7,988円19銭</p> <p>潜在株式調整後</p> <p>1株当たり当期純利益</p>													
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
新株予約権の目的となる株式の数	320株を上限とする														
新株予約権の行使時の払込金額	<p>当社が株式の公開(当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。)を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とする。</p> <p>当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。(注)</p>														
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日 ~平成26年5月31日														
新株予約権の行使の条件	<p>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。</p>														
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。														
		<p>2. 当社は、平成16年6月9日開催の第4回定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び当社子会社の取締役に対して、ストックオプションとして、平成16年6月11日付で新株予約権を発行しています。</p> <table border="1"> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額(円)</td> <td>213,400</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成18年7月1日 ~平成26年5月31日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</td> <td>発行価格 213,400 資本組入額 106,700</td> </tr> </table>		新株予約権の数(個)	1,600	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600	新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,400	新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ~平成26年5月31日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,400 資本組入額 106,700
新株予約権の数(個)	1,600														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600														
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,400														
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ~平成26年5月31日														
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,400 資本組入額 106,700														

<p style="text-align: center;">当第1四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>				
<p>(注) 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$	<table border="1" data-bbox="874 353 1465 846"> <tr> <td data-bbox="874 353 1114 779"> <p>新株予約権の行使の条件</p> </td> <td data-bbox="1114 353 1465 779"> <p>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="874 779 1114 846"> <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p> </td> <td data-bbox="1114 779 1465 846"> <p>当社取締役会の承認を要する。</p> </td> </tr> </table> <p>(注) 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり(処分)株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}} \right)}{1}$	<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>	<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>当社取締役会の承認を要する。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使はできないものとする。これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>				
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>当社取締役会の承認を要する。</p>				